



富田たくです。



日本共産党杉並区議団控室 電話：3312-2111(2319) FAX：3312-2610
 ホームページ：http://www.tomitaku.jp
 メール：info@tomitaku.jp ツイッター：@tomita_taku

決算特別委員会で就学援助制度について質疑 小中学校の学費補助拡充を!!

第19条で各自治体が学費負担を軽減するよう求めています。

家が計が厳しい世帯に対しては、学校教育法

大きく圧迫する世帯は少なくありません。

の日本社会で、こうした学費負担が家計を大

6人に1人の子どもが貧困と言われる現代

憲法26条では「義務教育は、これを無償とする。」と明記されておりますが、実際には区立小中学校に通う場合、給食費や制服代、修学旅行代など様々な費用が発生しております。

「就学援助」制度を
 ご存知ですか？



決算特別委員会で質疑をする私・富田たく。

コロナ禍で収入が減少したら、

小中学校の学費補助制度が使えます(※)

※収入条件が有ります。

10月14日に閉会した杉並区議会第3回定例会の決算特別委員会で私・富田たくは質疑に立ち、杉並区の就学援助制度について取り上げました。

■表1. 杉並区の就学援助の認定基準額の目安

世帯人数と家族構成		認定基準の目安	実収入の目安
2人	父(母)・小学生1人	約 307 万円	約 450 万円
3人	父・母・小学生1人	約 337 万円	約 490 万円
4人	父・母・小学生1人・幼児1人	約 363 万円	約 520 万円
5人	父・母・中学生1人・小学生1人・幼児1人	約 420 万円	約 596 万円

杉並区「就学援助のご案内」及び、区資料より作成。

「認定基準額の目安」は給与所得控除後の金額。

「実収入の目安」は控除する前の年収額。

※上記表はあくまでも目安です。認定基準額は世帯構成や年齢等により異なります。「就学援助のご案内」より)

杉並区でも、前年の収入が基準以下の場合に、給食費や制服代、修学旅行費などの補助が支給される「就学援助」制度が実施されています。(認定基準は表1参照)

次頁へつづく

コロナ禍で収入減少

の場合も対象に

杉並区で就学援助を受給できるかどうかは、前年(2019年1月～12月)の世帯収入によって判断されるのが原則ですが、杉並区は新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した場合、2020年1月から直近の月までの収入状況を踏まえた審査を行うことができますと、今年5月に発表しました。

こうした対応は、日本共産党杉並区議団は就学援助の拡充を長年求めてきた立場として、大変重要な取組みと評価するものです。しかし、区の周知がどれほど行われているのか、必要な世帯に就学援助の制度が届いているかが問題です。

決算特別委員会での質疑では、新型コロナウイルスの影響を理由に就学援助を申請

■杉並区の就学援助の要件(抜粋)

- (1) 現在、生活保護を受けている世帯
- (2) 平成 31 年4月1日以降に、生活保護が停止・廃止になった世帯
- (3) 平成 31 年1月～令和元年 12 月までの世帯員全員の総所得金額の合計が、認定基準額以下の世帯
- (4) 上記(1)～(2)に該当しないが、災害・失業などの事情で収入が著しく減少したために、学費等の負担が困難であることが明らかな場合

今年5月から以下の条件も追加

新型コロナウイルス感染症の影響等により家計が急変した世帯の方については、令和2年1月から直近の月までの収入状況を踏まえた審査を行うことができます。

(杉並区ホームページより抜粋)

杉並区の就学援助はコチラ



した件数が、たった65件だったということが明らかとなりました。

今年度の区内小中学校の在籍者は2万7784人です。コロナの影響で就学援助を申請した世帯がその0.2%というのは、余りにも少なすぎます。

コロナ禍で家計に大きな打撃を受けていても、就学援助の制度が活用できることを知らず、申請に至っていない世帯が多数あるのではないのでしょうか。

区ホームページなどを

活用し周知徹底を

そうした世帯への周知を徹底するためには、区ホームページや学校で保護者宛に配布するお知らせが重要です。

私は質疑で、区ホームページの就学援助ページに、新型コロナウイルスの影響で家計が急変した場合の対応についての説明がないことを指摘し、他自治体では特設ページを設置して周知していることを紹介しながら、周知方法の改善を求めました。

区からは、就学援助ページで新型コロナウイルス対応の説明がないことについては、5月に掲載したお知らせページへのリンクが切れてしまったこと、私・富田たくからの事前の指摘を受けて既に修正は行ったとの答弁が有りませんでした。

こうした人的ミスによって、支援制度の情報が必要な世帯に届かなかったとしたら大問題ではないでしょうか。

今後も、就学支援制度の拡充と、周知方法の充実を求め、必要な世帯に十分な支援が届くよう力を尽くしてまいります。

杉並区民アンケート開催中!

新型コロナウイルスや消費税増税で生活に大きな影響が出ています。ぜひ、皆様のくらしの実態を教えてください。

webでの回答はコチラ



日本共産党発行

大手マスコミが伝えない
政治の真実を伝える!



【ご購入の連絡先】

◇日本共産党 杉並地区委員会

日刊 ●月 3,497円
日曜版 ●月 930円

TEL : 3314-5551
FAX : 3318-1492